

第10回望ましい教育環境あり方検討委員会

日 時 平成29年8月28日(月)
午後6時30分
場 所 九戸村役場 第2会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
委員長あいさつ
- 3 協 議
○ 答申案について
- 4 その他
- 5 閉 会

望ましい教育環境あり方検討委員会 → 望ましい教育環境基本計画に向けて

(案)

九戸村教育委員会

1 今後の日程

月	教育委員会	検討委員会	議会	保護者・地域住民
29. 8月	<input type="checkbox"/> 教育委員会議 答申(案)説明	<input type="checkbox"/> 答申		
9月	<input type="checkbox"/> 教育委員会協議会① 基本計画(案)検討		<input type="checkbox"/> 全員協議会① 答申説明	
10月	<input type="checkbox"/> 教育委員会協議会② 基本計画(案)検討			
11月	<input type="checkbox"/> 教育委員会協議会③ 基本計画(案)検討	<input type="checkbox"/> 第一回検討委員会 基本計画(案)検討		
12月	<input type="checkbox"/> 教育委員会協議会④ 基本計画(案)検討 <input type="checkbox"/> 総合教育会議 基本計画(案)検討		<input type="checkbox"/> 全員協議会② 基本計画(案)説明	
12月				<input type="checkbox"/> パブリックコメント①
30. 1月				<input type="checkbox"/> 住民説明会① ・基本計画(案)説明 ・小学校区毎
4月	<input type="checkbox"/> 教育委員会協議会⑤ 基本計画(案)検討 <input type="checkbox"/> 総合教育会議 基本計画(案)検討			
5月				<input type="checkbox"/> パブリックコメント②
6月	<input type="checkbox"/> 教育委員会協議会⑥ 基本計画(案)検討	<input type="checkbox"/> 第二回検討委員会 基本計画(案)検討	<input type="checkbox"/> 全員協議会③ 基本計画(案)説明	
7月	<input type="checkbox"/> 教育委員会議 基本計画決定 <input type="checkbox"/> 総合教育会議 基本計画協議			<input type="checkbox"/> 住民説明会② ・基本計画説明
9月			<input type="checkbox"/> 議会 基本計画説明	
9月 ～	教育環境整備計画実施			

◇基本計画(案)協議、基本計画(案)の理解を深めるために必要に応じて研修視察を実施する。

(例：小中一貫教育推進校 一貫教育内容・施設の状況等視察)

◇基本計画(案)協議、作成にあたって、望ましい教育環境あり方検討委員会(第二期)を開催し意見を求めることとする。また、必要に応じて作業部会を設置する。

◇上記日程は、各組織の協議、住民説明会・パブリックコメントの状況等により変更する。

2 各組織の役割

組 織	役 割
□教育委員会議	□基本計画決定 ○教育委員協議会、望ましい教育環境あり方検討委員会、住民説明会による。
□教育委員会協議会	□基本計画案協議 ○答申内容をもとに、望ましい教育環境基本計画を策定する。その主な内容は、下記のとおりである。 ・九戸村の子どもたちの将来像 ・そのための、教育環境のあり方等 学校規模の適正化・・適正規模・適正配置 教育課題と適正化・・施設一体型の教育環境
□総合教育会議	□基本計画案・基本計画情報共有・協議・確認 ○答申、基本計画（案）の協議、共通理解の場とする。
□望ましい教育環境あり方検討委員会（第二期）	□基本計画案への意見 ○望ましい教育環境あり方検討委員会の設置要綱をもとに設置する。今回の設置目的は、本委員会の答申をもとに、教育委員会の基本計画（案）に、必要な意見を述べることとする。 ○委員会構成は、設置要綱により25人以内とするが、現委員の委員長、副委員長、PTA代表者、保護者会代表、学校評議員代表、議会代表、校長会代表計7名とし 教育委員会が委嘱する。
□パブリックコメント □住民説明会	□基本計画案への意見 ○望ましい教育環境基本計画（案）に、保護者・住民の意見を反映し、地域の教育力を生かした教育環境整備に資する。住民説明会は2回を原則とするが、基本計画案への十分な理解を得るよう、必要に応じて随時開催する。また、教育関係団体等（校長会、PTA連合会、保護者会・・）との意見交換の場を設定する。

3 望ましい教育環境基本計画概要（案）

基本計画の主な内容は、「望ましい教育環境あり方検討委員会」答申をもとに、下記内容を軸に協議を進める。

- 教育界の現状 社会情勢 教育課題
- 「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの将来像
- 学校規模の適正化 — 学校規模・学級規模 適正配置
- 教育課題と学校規模の適正化
- 小中連携教育の充実 — 施設一体型の小中一貫教育の推進
- 望ましい教育環境整備と学校配置
- 望ましい教育環境整備にかかる諸課題
 - ・児童生徒の通学等の安全確保、学校生活の充実 放課後の健全育成
 - ・伝統芸能等、特色ある教育活動の伝承
 - ・学校再編に伴う（跡地）施設利用の在り方
 - ・環境整備年次計画

答 申 案

1 はじめに

国際化、情報化、グローバル化と変化の激しい社会情勢と地球規模での異常気象など、今後の社会情勢や自然環境は全く予想しにくい状況にあります。このような変化の激しい環境の中で、たくましく生き抜いていかなければならないのが現在の子どもたちです。

子どもたちを取り巻く教育環境は、学習指導要領の改定、いじめ防止対策推進法、小中一貫教育の導入など、21世紀を見据えた教育改革が急激に行われていますが、いじめによる自死問題、不適応児童生徒の増加、情報モラル問題など、多くの課題が解決されず、深刻な社会問題になっている事象もあります。

本村の子どもたちは、豊かな自然環境や地域の教育力を生かした知、徳、体のバランスの取れた教育活動を通して、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を育てております。しかし、少子高齢化による児童・生徒数の減少は止まらず、子どもたちの教育環境にも大きな影響を及ぼし教育活動の内容に制限を加えざるを得ない課題が益々顕在化してきており、子どもたちの望ましい教育環境の整備は喫緊の課題となっています。

このような中、本検討委員会の設置に伴い、九戸村教育委員会から、九戸村の将来を担う子どもたちの望ましい教育環境のあり方について、以下の内容の諮問を受けました。

- ・「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの将来像について
- ・九戸村立小学校の適正規模、適正配置について
- ・九戸村学校教育の特質を生かした小中連携教育について
- ・これらに伴う様々な課題の改善について

(別紙1 諮問内容)

以上の諮問について、本委員会では、学校視察も含め、計10回の検討委員会を開催し検討してまいりました。ここに、その検討結果を「答申」としてまとめ、報告いたします。

2 本委員会の役割

本検討委員会は、九戸村の子どもたちの望ましい教育環境整備に向けて、各検討委員の意見をもとに協議、集約し答申することを目的としています。村内の小学校は140周年を数える歴史と伝統を兼ね備え、人々の智恵と汗と涙により絆を深めてきた地域の人々の生活の拠り所となっています。その学校を再編し歴史を閉じることも予想される厳しい判断を迫られることを認識しながらも、常に、子どもたちの望ましい教育環境のあり方を検討することを確認します。

さて、九戸村教育委員会では、平成16年度の九戸村行政改革プログラムにより、平成19年度に、小学校再編に向け保護者へのアンケート調査や地域ごとの懇談会を開催した経緯があります。その結果、当面、地域の学校をなくしたくない思いを大切にすることとしています。その後の行政改革プログラム、新九戸村総合発展計画には、学校統合が検討事項となっています。

本委員会での協議が、九戸村の将来を担う子どもたちの教育環境整備に反映されることを強く願うこととします。

3 九戸村の子どもたちの現状

(1) 九戸村の児童生徒数の推移

九戸村の児童数の推移は、昭和35年度児童数1,854名をピークとし、平成元年624名、平成20年311名、平成29年4月3日現在で256名、平成34年度予想児童数は、220

名となっています。昭和35年度のピーク時の児童数と比較し、本年度の児童数は、13.8%、1,598名の減と驚くべき数字となっています。また、平成34年度の児童数は本年度の児童数と比較すると、緩やかな減少ではありますが、36名の減、現在の村内の小規模校1校がなくなることとなります。今後の村の人口ビジョンの計画を考慮した場合でも、児童数の急激な増加は見込まれず、現状維持の出生数の推移が一番望ましい状況にあります。

(別紙2 児童生徒数の推移・出生数・村の人口ビジョン)

(2) 学校規模の現状

児童数減は、学校規模、学級編制にも大きく影響しており、全ての小学校が小規模校です。そのうち4校が複式学級を抱え、単式学級には、人数が一けたの学級も存在しています。「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」の学級数による学校規模の条件によると、伊保内小学校は、小規模校(6学級)、長興寺小学校・戸田小学校・江刺家小学校は、過小規模校(1~5学級)、山根小学校は、極小規模校(3学級)に分類されます。

平成27年1月の文科省の手引き「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(以下、文科省の手引きと記載)によると、村内全ての小学校は、学校再編・統合に向けて早期に検討する規模となります。

4 アンケート調査

本委員会では、就学前の保護者、小中学生の保護者341世帯にアンケート調査を行い、検討委員会協議内容の貴重な資料としました。その内容と結果は、次のとおりです。

(1) アンケート内容

アンケート内容は、「学校規模」「学級規模」「再編のあり方」の大きく三点とし、次のような設問としました。

- あなたが考える小学校の1つの学年の学級数はどの程度が望ましいと思いますか。
- あなたが考える小学校の1学級当たりの児童数は何人程度が望ましいと思いますか。
- 少子化の影響により、学校の小規模校化が進んでいます。九戸村の将来を担う子どもたちの教育環境について、あなたの考えに近いものはどれですか。

(2) アンケート調査結果

アンケート調査の回収率は90.45%と高い結果となりました。

- 望ましい学校規模は、1つの学年1学級が最も多く55.1%、1つの学年2学級が31.1%、複式学級3.5%でした。
- 望ましい1学級当たりの人数は、11人~20人が最も多く51.6%、21人~25人が25.2%、26人~30人が5.9%、10人以下が5.9%でした。
- 九戸村の将来を担う子どもたちの教育環境については、村内小学校近隣校との再編は37.2%、村内一校に再編が36.2%、現行のままだが22.9%でした。

(3) アンケート調査によるシミュレーション

アンケート調査に基づき、村内小学校近隣校との再編、村内1校の再編シミュレーションにより、1学級当たりの人数、学級数を確認しました。近隣との再編シミュレーションでは、1学級当たりの人数が10人以下となり複式学級編制となることや単式学級であっても10人以下の学級編制となること、さらには、10人~15人の学級編制が多く、学習・生活集団の形成や男女のバランス編成への課題が懸念される結果となりました。村内1校の再編は、1学級20人程度、1学年2学級規模編制となりました。これらの結果を適正規模・適正配置の協議に生かすこととしました。

5 「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの将来像について

(1) 基本的な考え方

検討委員会では、将来を担う九戸村の子どもたちの将来像を決定し、そして、そのためには、どのような学校規模・適正配置が、子どもたちにとって望ましい教育環境になるのか検討することとしました。本検討委員会、田代委員長から、「これからの時代、子どもたちに求められる力はなにか」と題し講演頂き、今、求められている子どもたちが身に付けるべき力を共通理解し、更には、次期学習指導要領告示に向けた経緯等をもとに、子どもたちの将来像について検討することとしました。

(2) 「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの将来像で、留意したこと

- 九戸村の将来を担う子どもたちの将来像を明らかにしたこと。
 - ・ふるさと九戸村への思いを大切にします。
 - ・ふるさと九戸村での学びをもとに、夢に向かっていく人間像を大切にします。
- 「生きる力」を身に付けた子ども像を明らかにしたこと。
 - ・知・徳・体のバランスのとれた子ども像を大切にします。
- 地域素材を生かした教育活動を工夫すること。
 - ・地域教材を生かしたキャリア教育やふるさとを学ぶ学習活動を大切にします。
(教育課程の編成・工夫)
- 次期学習指導要領の内容を踏まえた子ども像を大切にしたこと。
 - ・主体的・対話的で深い学びを大切にします。(協働学習、小・教科・英語・・・)

(3) 「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの将来像について

(別紙3 九戸村の目指す子ども像・人間像)

6 学校規模の適正化について

適正規模・適正配置を検討する際、最も大切にしなければならないことは教育的な視点です。そこで、本検討委員会では、文科省の手引きを参照し、「生きる力」を身につけた九戸村の子どもたちの将来像に向けた協議の柱を次のようにしました。

- 「生きる力」を身に付けた九戸村の将来の子どもたちの望ましい教育環境づくりであることを大切にします。
- 学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えます。
- 児童生徒の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることを大切にします。
- 一定の規模の児童生徒集団が確保されることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいことから一定規模を確保することを大切にします。
- これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考えます。

7 適正規模について

(1) 適正規模の基本的な考え方

村内の小学校は、学校教育法施行規則に定める標準学級の12～18学級には該当せず、前述したように「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」によると小規模校、過小規模校、極小規模校に分類されます。また、平成27年1月の文科省の手引きによると、学校再編・統合に向けて早期に検討する規模となっています。現状や今後の児童数の推移を考慮した場合、法的基準に照らした学校規模12～18学級規模の再編は難しく、本村の実情に合った学校規模を検討することとしました。

(2) 学校規模によるメリット・デメリット

本村の小学校は、児童数の減少により小規模校、複式学級を抱える過小規模校・極小規模校を抱えながらも、少人数の特性を生かしたきめ細やかな指導による知・徳・体のバランスの取れた教育活動や地域の教育力を生かした特色ある教育活動が展開されています。小規模校のメリット・デメリットは、本村の現状を踏まえたとなえ方が必要と考え、九戸村校長会研修部がまとめた資料により、把握しました。その内容は、別紙の通りです。

(別紙4 小規模校のメリット・デメリット)

(3) 適正な学校規模

国の適正規模の基準である12～18学級に近づけることが、本村の子どもにとって、学級編制替や集団での学校生活が適切に行われ、小規模校のデメリットを解消できるとの方向で検討しました。アンケート調査結果は、村内小学校近隣校との再編(37.2%)、村内再編1校(36.4%)と、ほぼ同じような結果でした。その中で、近隣校との再編を望む意見の中でも、段階ごとに村内1校とする意見がありました。アンケート調査の結果を大切にしながらも、現状や今後の児童数の推移から、村内小学校近隣校との再編より村内1校に再編し普通学級10～12学級の学校規模が、子どもたちの望ましい教育環境と考えます。

○村内1校に再編 10～12学級規模の学校

(4) 適正な学級規模

国、県の学級編制基準の現行制度は、小学校は1～4年までは、35人以下学級、5～6年は、40人以下学級となっています。そのため、学級編制の最低学級人数は、それぞれ18人、20人となります。アンケート調査結果は、1学級当たりの望ましい児童数は、11～20人(51.6%) 20～25人(25.2%)となっており、小規模校の良さを生かしたきめ細やかな指導と複式学級の解消につながる1学級当たりの人数を望んでいることが分かりました。このアンケート調査結果を大切に国・県の学級編制や今後の国の教育制度を考慮し1学級当たりの児童数を下記のとおりとすることが子どもたちの望ましい教育環境と考えます。尚、下記人数は、一学級当たりの最低人数を示すものであり、学級編制の最大人数は、35人、40人となります。このような場合は、柔軟な学級編制や少人数指導等の学習形態が可能となるよう国や県の加配制度等の積極的な活用に努める必要があります。

○1学級当たりの人数 最低18人から20人程度の学級

8 適正配置について

(1) 適正配置の基本的な考え方

国の基準は、通学距離が小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつては6キロメートル以内と基準が示されております。(義務教育諸学校等の施設費等の国庫負担等に関する法律施行令)又、通学時間は、徒歩・自転車・交通機関の利用をした場合1時間以内を目安としています。これらの基準により、学校適正配置(通学距離・通学時間・通学方法)を村内小学校間の距離等を踏まえながら検討することとしました。

(別紙5 村内各小学校間距離等配置図)

(2) 適正配置の基準

村内1校再編の方向性を考慮すると、現在のそれぞれに通学する子どもたちの通学距離は国の基準4キロメートルを超えることとなります。平成20年度統合した旧宇堂口小学校区や九戸中学校の子どもたちはスクールバスを利用しています。このことを踏まえ、スクールバスの通学・運行等により子どもたちの学習に支障をきたさないようにすることや通学時の安全確保に十分配慮することとし、次のような適正配置の基準とします。また、村内1校の再編は、中学校との連携をより深めることへつながる機会ととらえ、現在の課題や今後求められる学校教育の課題を踏まえ、適正配置により本村の5つの教育課題解決につなげるようにすることが、子どもたちの望ましい教育環境と考えます。

○適正配置の基準

通学距離が、	おおむね4キロメートル以内、
通学時間	一時間以内
通学方法	スクールバスの利用

○教育課題

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①中一ギャップの解消②特別支援教育の充実③学力保障・質の高い授業④教職員間の相互連携⑤英語教育の充実 |
|--|

(3) 教育課題と現状

教育課題	現 状
①中一ギャップの解消	教科担任制による指導、部活活動、5つの小学校から一つの中学校入学による新たな人間関係の構築など、中学校生活に大きな不安を抱え入学する子どもたちです。また、この不安が誘因となり、不適応を起こす子どもたちも存在します。中学校早期の不適応は、学年の進行により深刻化し、進路指導にも大きく影響します。子どもたちの中学校生活への円滑な指導が大切です。

教育課題	現 状
②特別支援教育の充実	障がいに応じた教育は、子どもたちの障がいの状態や程度に応じて小中と連携して取り組むことが大切です。村内には、小学校5校に6学級、中学校1校に2学級の特別支援学級が設置されており、1学級一人の学級も存在します。子どもたち同士の相互交流を深め社会性を養うことが大切です。
③学力保障・質の高い授業	学力保障には、小中の円滑な接続が大切です。本村では、小中高学力向上推進事業に取り組んでいます。小中共通の授業改善の視点による授業作り、小中高連続した学習の基盤づくりの「書く」活動の取組を行い、小中高12年間の学びを保障する取組をおこなっており、継続していくことが大切です。
④教職員間の相互連携	小中9年間の学びの連続性を大切にした指導が重要であることは、誰もが認めることです。本村では、小中関連研修会（幼保小関連）や小中連携会議を開催し、学校間を超えた子どもたちの理解に努め、学校間の壁を取り除いています。より一層、学校間の教職員の共通認識による指導が大切です。
⑤英語教育の充実	次期学習指導要領は、小学校中学年に外国語活動、高学年に外国語科が新たな教科として教育課程に位置付けられることとなりました。本村では、現在、外国語指導助手、補助員の派遣、また、村内5校の6年生の合同授業実施し、外国語活動の充実に努めています。今後は、中学校の指導事項と関連させた授業が大切です。

9 小中連携教育について

(1) 小中連携教育の基本的な考え方

村内小学校1校再編と中学校との連携のあり方について検討しました。上記で述べたように、村内小学校の卒業生は九戸中学校に入学することから、小中連携の取組により小中間の円滑な指導を進めています。平成28年度から、学校教育法等の一部改正により、学校制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設されました。本検討員委員会では、本制度が、子どもたちの望ましい教育環境作りにつながるかどうか、本村で取組んでいる小中連携教育と小中一貫教育の違いや、既に小中一貫制度を取り入れた市町村教委や学校の成果と課題について、事務局からの資料説明を受け、更には、小中一貫校の視察を行い、小中連携教育のあり方を教育課題5つと関連させ検討することとしました。

(2) 小中連携教育と小中一貫教育について

小中連携教育：小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育：小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

(3) 研修視察のまとめ

研修視察校は、県内外4校としました。岩手県・秋田県・青森県の4校の施設一体型と施設分離型の学校を視察し、本検討員委員会に資する多くのことを学ぶことが出来ました。

・学習指導に関しては、小中教職員の乗り入れ授業により、小学校では、中学校の専門性を生かした

教科指導、中学校では、小学校のきめ細やかな指導を生かしたT T指導が行われており、小中9年間の指導事項の関連性を生かした指導が行なわれています。

- ・生徒指導に関しては、小中合同の学校行事や小学校高学年と中学校との接続を意識した教育活動により、中学校入学の不安を取り除くなど、中一ギャップの解消につながっています。
- ・学校運営は、小中教職員が、子どもたち一人一人の情報交換が日頃から出来るよう職員室を一体とするなど、9年間の育ちを共有し指導する体制作りが行なわれています。
- ・課題は、小中教職員の打合せの時間の確保や小中合同行事の際に移動に時間がかかるということ。また、小中の一時間の授業時間の違いによる時程の工夫等があげられます。打合せの時間や児童生徒の移動の時間確保の課題は、施設分離型の学校が、大きくなっています。

(4) 小中一貫教育と教育課題の関連

小中一貫教育の取組と適正配置は大きな関連があります。検討委員会では、5つの教育課題と小中一貫教育導入による教育効果について検討し、次のような効果を期待しました。

教育課題	期待される効果
①中一ギャップの解消	9年間、長期的・継続的な視点を持ち児童生徒理解と指導に当ることが出来ます。運動会や文化祭など小中の合同行事を開催し、多様な人間関係づくりを通し、社会性を養うことや日頃から中学校生活を身近に感じることから、中学校進学時の不安や心理的段差を解消することが期待されます。
②特別支援教育の充実	特別支援学級在籍者同士の交流、普通学級との交流学习、また小中の子どもたちの交流を進めることにより、学びの質を高め、社会性・共生の心を育むことや全教職員による情報の共有と個に応じた指導支援を進めることができます。小中の特別支援担任、スクールカウンセラー、特別支援員の組織により、9年間を見通した指導に当ることが期待されます。
③学力保障・質の高い授業	小中9年間の指導事項の関連性や児童生徒の学習状況を考慮した小中教職員の授業公開や小中合同研修会を開催し、指導力や授業力の向上に取り組むことができます。小学校のきめ細やかな指導方法や中学校の専門性を生かした乗り入れ授業を行うことができます。小学校の児童は、中学校教員の専門性のある指導により学びを深め、中学校生活に期待を膨らませる。中学校の生徒は、生徒の実態を理解している教員がT T指導に入ることにより、安心して学習に取り組むことが期待されます。
④教職員間の相互連携	小中一貫教育推進は、小学校・中学校の文化の違いによる教職員の意識が鍵となると言われる。小中連携して9年間の子どもたちの学びのために、小・中学校一体の学校運営組織や9年間の学びの区切りを工夫することにより、小中教職員が一層連携した教育活動を展開し、小中の滑らかな接続を図ることが期待されます。
⑤英語教育の充実	次期学習指導要領では、小学校5、6年生に「外国語科」が導入されます。外国語科は、現在外国語活動として授業している内容から「話す」「聞く」「読む」「書く」内容となり、中学校「外国語科」と指導事項の関連性が重要となっており、乗り入れ授業などにより、小中の英語学習の滑らかな接続が期待されます。

(5) 小中一貫教育の形態

小中一貫教育の導入形態については、既に、実施している自治体や学校の課題や、視察校からの情報をもとに、下記の課題が解消される方向で検討しました。

- ・小中の教職員間での打合せの時間の確保。
- ・小中合同の研修時間の確保。
- ・児童生徒の間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保

以上のことから、本検討委員会では、施設一体型小中一貫教育を導入することが、子どもたちの望ましい教育環境と考えます。

小中連携教育のあり方 小中一貫教育・施設一体型導入

10 学校配置の方向性について

(1) 学校配置検討の基本的な考え方

小学校1校への再編は、地域とともに140年を超える長い歴史を共に歩んできた学校を閉じることとなり、学校がなくなる地域にとっては大きな問題となることが予想されます。本委員会では、各学校の歴史と歴史を歩んできた学校場所を十分尊重しながらも、子どもたちの望ましい教育環境づくりを大前提に協議することとしました。

(2) 学校配置の方向性を検討する際、留意したこと

- ・配置基準を大切にすること。
再編後は、多くの子どもたちがスクールバスを利用することとなる。その際、乗降等が安全に行われることや教育活動に支障をきたさないように留意すること。
- ・小中連携教育の推進を図ること。
施設一体型の小中一貫教育の導入が円滑に行われ、教育活動が充実するよう留意すること。
- ・既存施設の活用を含め学校場所を検討すること。
現小学校、九戸中学校の学校配置場所を考慮しながら具体的な学校配置については、子どもたちの望ましい教育環境の観点から慎重に検討するよう留意すること。
- ・子どもたちの望ましい教育環境作りに相応しい施設設備とすること。
小学校再編1校は、将来を担う子どもたちの学習環境に相応しい校舎を新設し、施設一体型の小中一貫教育が充実する施設設備を整備するよう予算面等を含めて、十分留意すること。

- ・配置基準を大切にすること。
- ・施設一体型の小中一貫教育の推進を図ること。
- ・既存施設を含め学校場所を検討すること。
- ・子どもたちの望ましい教育環境作りに相応しい施設設備とすること。

1 1 諸課題について

(1) 児童生徒の安全確保

何度も繰り返してきたことですが、再編後には、ほとんどの子どもたちがスクールバスを利用することとなります。子どもたちの通学時の安全確保を第一としながら、乗降場所、運行時間、小中学校の児童生徒の利用方法等について、十分検討する必要があります。併せて、学童クラブや放課後子ども教室など、放課後の健全育成活動が充実するよう検討する必要があります。

(2) 教育活動の充実

村内5校には、地域の教育力を生かし継続し取り組む特色ある教育活動が展開されており、先人の知恵や生きる技や地域の伝統芸能や農業体験活動を通し食文化に触れる活動が展開され、本村の貴重な文化遺産が子どもたちに引き継がれており、これらの活動が永く継承されるよう、十分検討する必要があります。

(3) 再編後の施設利用

再編後の校舎等の活用については、村当局の「新九戸村総合発展計画」に生かすことやその活用については、地域住民の意見を十分反映させる必要があります。

1 2 おわりに

学校は、子どもたちが楽しく学び、集団生活の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み、社会性や規範意識を身に付けることが大切です。本村は、児童数減少の中で、協働的な学習活動や学校行事の運営等に支障をきたすなど、益々課題が顕在されてきています。本検討委員会では、現状の教育環境を全て否定するものではなく、九戸村の将来を担う子どもたちが「生きる力」を身に付けるためには、より望ましい教育環境のあり方を根底に据え検討したことは言うまでもありません。

一方、学校は、各地域のコミュニティの核としての性格を有します。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であることは当然のことですが、学校教育の直接の受益者である就学前の子どもたちの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を進め、本答申が九戸村の子どもたちの教育環境に大きく寄与することを強く願うものです。

学校再編、施設一体型の小中一貫教育の導入、校舎新築を含めた施設設備の充実など、子どもたちの望ましい教育環境整備には、様々な課題が予想されますが、九戸村、九戸村教育委員会において、基本計画の策定・実施に当たっては、関係機関が一体となり、地域住民や学校関係者の十分な理解と協力を得ることが大切です。

新学習指導要領の完全実施は、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度となります。子どもたちの学習環境が小規模校のデメリット解消のみならず、新しい学習内容に対応するよう早期に教育環境が整備されることを切望します。